

広島市立広島特別支援学校の校章を募集します

＝ 募 集 要 項 ＝

広島市立広島特別支援学校は、平成24年9月の移転・開校を期にして、本校発展への期待や思いを馳せることのできる新たな校章を制定いたします。そのため、校内に校章制定会議を設置し、校章(図案)を募集いたします。

広島特別支援学校のイメージ

1 学校教育目標

児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の力を伸ばして、主体性をもって豊かに生きる人間を育てる。

2 目指す学校像

家庭や地域社会から信頼され、本市の特別支援教育のセンターとしての役割を果たす学校

- ・ 児童生徒の自立と社会参加を目指す学校
- ・ 専門性を高め合い、弛まぬ教育実践を行う学校
- ・ 児童生徒が生き生きと活動する教育環境が整った学校
- ・ 地域社会に開かれた学校



3 目指す子ども像

明るく 元気に たくましい子ども

◆ 応募用紙・応募方法

- 応募用紙は、本校ホームページ (<http://www.hiroshimayogo.edu.city.hiroshima.jp/>) 又は、広島市教育委員会からダウンロードした応募用紙に必要事項を御記入いただき、広島市立広島特別支援学校校章制定会議事務局に郵送にて御応募ください。

◆ 応募締め切り

- 平成23年2月28日(月) 必着 (応募締め切りを延長しました。)

◆ 応募対象

- どなたでも応募できます。

◆ 校章の採用方法

- みなさんから応募いただいた校章の中から、広島市立広島特別支援学校校章制定会議で、採用作品1点、及び入選作品数点を決定いたします。
- 選考結果は、後日、「教育ひろしま」「市民と市政」本校ホームページ、広島市教育委員会ホームページでお知らせします。その際、氏名等についても公表いたしますので、あらかじめ御了承ください。

◆ 応募上の諸注意

- 必ず色鉛筆等で色を塗ってください。
- デザインの意図や、何の形をもとにして描いたかを必ず御記入ください。
- 応募者が制作した未公表のオリジナル作品に限ります。また、作品(データを含む)は返却いたしません。
- 採用図案につきましては、最終的にデザイン化して修正が加わることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- 採用作品及び入選作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、広島市立広島特別支援学校に帰属します(無償で譲与していただきます)。
- 作品の著作権等について、第三者から異議申し立て、苦情などがあつた場合、費用負担などを含めて応募者が対処するものとします。また、採用後でも、作品の類似、盗作又は募集要項違反が認められた場合は、採用を取り消すこともあり、違反作品による損害についても、応募者が対処するものとします。

◆ 賞

- 採用させていただいた方には賞状並びに副賞を、また、入選された方には記念品を贈ります。

◆ 問い合わせ先

広島市立広島特別支援学校校章制定会議事務局

TEL 082-245-0304 FAX 082-245-0349